

ぎふくぐぐ

号外 平成二十年七月十八日 発行

今こそ国語の力を

中学校国語科研究部会会長

大野裕司

「外国人相手の仕事で必要なのは、国語力と英語力です。」

いかにも洗練されたビジネスマンといった彼は、この言葉を挟んで仕事の様子を話した。

私は、修学旅行で東京へ向かう新幹線で熱心に話す彼の言葉に、耳を傾けていた。彼は外資系企業勤務の四十代の働き盛り。その日もフランス人との商談に大阪から東京へ急いでいるとのことだった。たまたま出会った彼は、私が中学校教師であることに気を許したのか、気さくだった。そして分かったことは、彼の部下は英語力が非常に高いこと。彼自身、英会話の教室へ毎週通っていること等々。英語力の必要性は理解できた。し

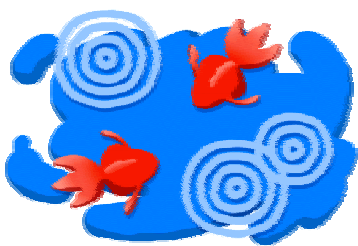
かし、国語力が必要なわけを聞き取れなかった。「英語で考える習慣がないので、まず日本語で考え英語に直して外国人に説明する。だから、何を、どんな言葉で、どんな順序で話すと相手に伝わるかを日本語で考えるからだ」というようなことを話した。

言葉は人と人をつなぐ。相手に届く言葉を持っていないと社会の一員として働けない。日本のビジネスマンの多くは、日本語で感じ、思い、考え、発信、受信する。こんな当たり前のことが社会で必要不可欠なのだと思えてきた。そして、「明日に生きる言語能力の育成」「確かな言葉の力」と「豊かな言語感覚」を鍛え、磨きあう国語教室の創造」を掲げ、歩む私たちに「国語の先生、頑張ってください」と応援してくれているような気持ちになった。

平成二十二年度東濃大会に向け、

今年度は、東濃地区日吉中学校足立賢治校長先生を中心に、泉中学校西尾新先生を研究副総括として、「岐阜県下の研究を東濃地区の学校が代表して発表する大会」にしようとする東濃の先生方が思いを共有して歩み始めておられる。そして、東濃の実践を支えるためにと各領域の部会を東濃で開催する計画もある。

新しい学習指導要領では各教科等で「国語科で培った能力を基本に言語活動を充実すること」とされ、言語力育成が求められている。国語教師としては国語科の重要度が一層増したと受け止めたい。そして、地に足をつけ、着実に真実味のある実践を積み重ねることが、新幹線に出会った彼のような応援にこたえることになると思いたい。



愚公移山

中学校国語科研究部会主務

河合広映

県大会が四年に一度になり、十二年まであと三年と迫った今年度は、東濃大会に向けての実質的な歩み出しの一年という位置づけになる。前県大会を検証する一年として位置づけてきた昨年度を基盤として、今後の研究・運営の骨子を固める一年としていきたい。前大会である岐阜大会で確認してきたように、県大会とは開催地が独自で研究を進め、実践を行っていくのではなく、県中国研の研究実践の発表を開催地で行うという考え方を、今回の東濃大会でも踏襲していきたいと考えている。

従って、県中国研という組織と、東濃地区での組織をより密にして、研究実践を行っていく必要があると考えている。各領域とも、今年度は東濃地区の先生方に多く部員になって頂いた。その先生方が中心となって、県中国研とのパイプ役を担って頂き、東濃地区の各市

へ研究を広げてもらいたいと考えられている。そして、県中国研は、東濃地区の先生方がそれぞれの部会にできるだけ参加しやすいように、また、東濃という地をより多くの先生方に知ってもらうために、今年度から各領域の部会を年に一度は東濃地区で開催していきたいと考えている。

岐阜県の国語科研究は全国に誇れる実践が数多くある。これらは、毎年の中国研全国大会において感じることであり、共に、全国大会で実践発表を行う先生方に注目が集まり、讃辞を頂いていることから、もそう捉えることができる。岐阜県の国語科研究とは、もちろん各郡市の先生方の日々の授業実践であり、各郡市や学校単位で行っている研究であることは言うまでもない。それを岐阜県下に広げ、さらに深めていくために県中国研があり、その授業実践や研究実践を公開していくために、四年に一度の県大会を行っているのである。よって、三年後に控えた東濃大会では、より多くの先生方に参加をして頂き、共に学び合い、研鑽を積むことのできる大会を目指して

いきたい。

平成二十四年には中学校において新学習指導要領が完全実施となる。教科によつては移行期間ということで来年度より改訂を加えられるところもあるが、国語科においては、二十二年度の東濃大会までは、現行の学習指導要領に則り、実践を積み重ね、授業公開及び実践発表を計画していきたいと考えている。

平成二十年度の研究の方向

研究総括

山田高秀

研究主題及び副主題

明日に生きる言語能力の育成
～「確かな言葉の力」と「豊かな言語感覚」を鍛え、磨きあう国語教室の創造～

研究主題及び副主題について

「国語教室」において国語を学ぶ意味は、「言葉を鍛え、磨くこと」にあると考えます。また、「言葉を鍛える」とは、思考を鍛えること

であり、話す力・聞く力や書く力、

読む力などの基本的な言語能力を確実に身につけさせることでもあります。さらに言えば、「言葉を磨く」とは、言葉の感性である言語感覚を豊かにし、実生活に生きてはたらく力とすることにも通じます。

こうした願いのもと、これまでの岐阜県中国研の研究の歩みと、新学習指導要領の方向、社会の要請等を鑑み、昨年度末に開かれました「代議員会・研究協議会」において、冒頭に掲げる主題・副主題を提案させていただきました。

「明日に生きる言語能力」は、「生きる力」を育む上で、今なお必要とし必要とされる能力です。むしろ、その能力を育成するという主題は「不易」なるものであると考えます。したがって、中国研の主題は今後も、

「明日に生きる言語能力の育成」とします。ただし、県の国語教育の現状や生徒の実態を鑑みた今日の現課題を副主題に反映させ、ある程度、研究を焦点化したいとの願いから、以下の理由に基づいて副主題を設定しました。

確かな言葉の力

ここ数年の研究により、「中学校卒業時まで身につけなければならない言語能力」が明らかにされ、それを系統立てて指導できる「指導・評価計画」が完成しました。また、それらを基にして、単元・単位時間における「つきたい力」を明らかにした授業づくりを進めて参りました。こうした動きの中で、「授業の構想を立てる際にはその授業（教材）で、どのような『力』をつけるのかを明らかにする」という意識が広く浸透し、指導案上に盛り込まれるのが「当たり前」の状況となつてきています。上記のような意識の広がり・定着という点については非常に喜ばしい状況なのですが、同時にひとつの課題も顕著になつてきたと感じます。それは、そこに書かれた文言が、本当に「明日に生きる言語能力」となり得ているのか、ということです。

これまで、各種研究会等で授業を参観したり、授業案を拝見したりする機会が多くありましたが、ほとんどの場合は、「つきたい力」が（単元・単位時間の）「ねらい」

や「評価規準」として記述されています。ところが、そこに書かれている文言や実際の授業を目にしたとき、「この授業(や單元)で、どんな『力』がつかのか」が分りにくい、或いは明確になっていない場合が間々あるのです。また系統的に見て、他領域や他学年との関わり、同学年・同一の領域でも他の教材との関わりにおいて適切ではないものに出会うこともあります。いかに国語科が螺旋的・反復的に指導する教科であるとは言え、1年生のある教材と3年生のある教材の「ねらい」や「評価規準」が同一のものとなることはあり得ません。こうした状況を改善し、「確かな言葉の力」をさらに明確にする必要があると考えました。

以前にも、「明日に生きる言語能力一覧表」を作成する際、「言葉への感性」の基底にあるものとしての「言語能力」の明確化を訴えましたが、それは、「中学校での貴重な三年間」に、どんな「力」をこそ付けるべきなのかを明らかにしなければ(また、それを教師が明確にもつていなければ)「学びがいのある国語教室」を創造することはで

きず、また「言葉への感性を育む」ことにもつながり得ないと考えたからです。しかし、上記のような状況から、今一度、目の前にいる生徒たちの「今」を、将来にわたって営まれる「言語生活」全体の中からとらえる必要性も感じていきます。

これは同時に、私たち国語教師が、学習内容と指導事項を「系統的に見る」ということも意味します。名作と呼ばれる作品を、教材分析もあいまいなまま授業に臨む国語人がいるとは思えません。むしろ、深い教材分析の下、その作品に「惚れ込んで」授業をなさっていることでしょう。教材分析の深さはそのまま、授業の「深み・厚み」を生み出します。しかし一方で、教えたい・伝えたいことがあらずして、「一問一答式の授業」や「なぞり型授業」に陥る危険性も常につきまとうているのです。ここで教師が考えるべきは、「教えるべきこと・気づかせるべきこと・考えるべきべきこと」の峻別と、それらを授業の中でどう身に付けさせるか、どこまでを身に付けさせるかなのではないのでしょうか。このことは、「鍛え、磨き合う国語教室」

にも関連してきます。

私たちはこれまで、「言葉への感性」を育む上で、「確かな言葉の力」が土台となることを前提条件としてきましたが、このことへの決意を一層強いものとするために、今年度より、副主題に明確に謳うこととしました。それは、「基礎的・基本的な知識や技能」、「的確に理解する力」、「適切に表現する力」、「論理的に思考する力」が、今、まさに求められている「力」であり、生徒にとって欠くことのできない、確実に身に付けさせなければならぬものでもあるからなのです。

幸い私たちには、これまでの研究で培ってきた「財産」(系統一覧表、評価・計画表)があります。研究の継続性という観点から言っても、これは大きなことです。この財産を元手に、「確かな言葉の力」とは、いったいどのような「力」のことを言うのか、岐阜県の国語科教師の誰に聞いても、しっかりとした答えが返ってくるようよう、実践に努めていきたいと願っています。

豊かな言語感覚

次いで、「豊かな言語感覚」について、その設定の理由を述べたいと思います。

これについては多くの言葉を要することはないでしょう。「確かな言葉の力」を、狭義の「言語能力」(昨年度研究集録参照)とらえたとき、それだけで「明日に生きる力」となり得ないのは明白です。実生活の中で生きてはたらく力をもって初めて、「明日に生きる言語能力」と言えます。そのため必要不可欠なのが、「豊かな言語感覚」なのです。ここではそれを、『五つの言語意識』に基づいた『表現』(語、文、文章の全てを含む)に対する、『正誤』、『適否』、『美醜』の感覚」と定義づけたいと思います。ここにはもちろん、生徒の意欲・態度面も含まれます。さらに、「豊かな言語感覚」を身に付けさせることをめざし指導する過程で、「思考力」が育まれることを期待します。そして何より、「豊かな言語感覚」は、実生活において人と人との間に交わされる「言葉」とその「関わり」を豊かにする(=「生きる力」及び、各

教科の学びの根幹を成す「国語力」の一端を担う）ことにも通じますし、「言語文化」としての日本語を学ぶ上で、欠くことのできない観点でもあると考えています。

第二学年の教材である、大岡信さんの「言葉の力」には、こんな一節がありました。「ある人があるとき発した言葉がどんなに美しくつたとしても、別の人がそれを用いたとき同じように美しいとはかぎらない。それは、言葉というものの本質が、口先だけのもの、語彙だけのものではなくて、それを発している人間全体の世界をいやおうなしに背負ってしまうからである。」変化の激しい、波乱に満ちた実社会を生きなければならぬ生徒たちだからこそ、「豊かな言語感覚」を身に付けてほしい、身に付けさせなければならぬと考えます。

鍛え、磨きあう国語教室

最後に、「鍛え、磨きあう」ということについて。

私たちはこれまで、「学びがいのある国語教室」という副主題の下、「学ぶ喜び」を感じさせ、「日

本語の美しさや豊かさを実感できる」指導過程や方途の研究にいきんできました。様々な実践例が生み出され、これもまた、県中国研の「財産」となったわけですが、そうした理論や方法を実際の授業で活かす「力」を、私たちは備えていなければなりません。その「力」を（端的に言えば「教師の授業力」を）今後一層高めていきたいと願います。

この項の冒頭に述べた考え方は、昨年度の全国大会においてお伺いした、宮城教育大学の相澤教授の言葉から学ばせていただいたものです。私は特に「鍛える」という文言を、「教師の指導の『意図性と計画性』がなければ生まれ得ない営み」であると理解しました。

これも、私たちのこれまでの主張と何ら変わることはありません。しかし、この部分についても決意を新たにし、私たち自身の肝に銘じるために、副主題に明言していきます。また、「はじめに」で紹介したように、生徒一人一人の見方や考え方を広げ深めたり、「対話」する力を高めたりするためには、「他者の存在」が欠かせません。です

から、「くあう」という要素も必要となると考えました。

「合う」は「一つに合する。調和する。適合する」の意。

「会う」は「顔を合わせる。対面する」の意。

「逢う」は「出会う。落ち合う」の意。

（三省堂「大辞林」より）

生徒と教師の、生徒相互の、学ぶ喜びとの、日本語の美しさや豊かさとの、様々な「くあう」場面を、生徒・教師双方の意思と努力によつて「創造」したいと切に願います。これも、古くからある、しかし新しい課題なのではないでしょうか。

「単なる教え合い」ではなく、「くあう」のつく「くあう」姿とは、どのように指導すれば具現できるのか。そもそも「くあう」とはどのような状況をいうのか、そのための条件や方途は？等々、今年度からは、「岐阜県版・国語授業のあり方」を発信していきたい。

以上が、副主題に込められた願いです。

【各領域の今年度研究主題】

「話すこと・聞くこと」

「確かさ」と「豊かさ」をもとに、相手を意識して話す力・聞く力の育成

「書くこと」

相手や目的に応じて的確に書く力の育成

「読むこと」

主体的かつ的確に読む力の育成
くあう考えを深め合う「読むこと」指導のあり方

「言語事項」

確かな語彙を、豊かに運用する言語力の育成
生徒自身の見方・考え方から、言葉の効果を追究する場面を設定した授業を通して



平成20年度 県中国研 代議員名簿

	郡市名	校数	氏名	学校名	郵便番号	学校住所	電話番号	FAX番号	
1	岐阜市	22	富田 泰仁	陽南	500-8353	岐阜市六条東1-1-1	058-274-0055	058-274-0083	
2	羽島市	5	岩田 佐保子	中央	501-6233	羽島市竹鼻町飯柄505	058-391-6180	058-391-8981	
3	各務原市	8	苅谷 委久代	鵜沼	509-0136	各務原市松が丘2-100	058-384-0323	058-384-1591	
4	山県市	3	平野 理恵	高富	501-2105	山県市高富2845-1	0581-22-1063	0581-22-3153	
5	瑞穂市	3	河田 剛延	穂積	501-0222	瑞穂市別府1888	058-327-0733	058-326-7755	
6	本巣市	4	曾我部 領史	本巣	501-1203	本巣市文殊120	0581-34-2045	0581-34-9020	
7	羽島郡	2	永屋 昌克	笠松	501-6085	羽島郡笠松町弥生町1	058-387-2442	058-387-5331	
8	本巣郡	1	本巣市の代議員が兼ねる						
9	大垣市	10	加藤 寿志	赤坂	503-2213	大垣市赤坂町3421	0584-71-0830	0584-71-0848	
10	海津市	5	中島 郁子	日新	503-0654	海津町高須531-1	0584-53-0040	0584-53-0430	
11	養老郡	2	河合 敬紹	高田	503-1314	養老郡高田3879-4	0584-32-0172	0584-34-3443	
12	不破郡	4	高木 規子	今須	503-1543	関ヶ原町今須75-1	0584-43-5850	0584-43-5850	
13	安八郡	4	森田 孝一	東安	503-0112	安八郡安八町東結952-43	0584-62-5408	0584-62-3653	
14	揖斐郡	10	加納 睦子	大野	501-0521	揖斐郡大野町黒野1081	0585-32-1521	0585-34-3929	
15	関市	11	桜井 ゆかり	下有知	501-3217	関市下有知3121-1	0575-22-3179	0575-24-7968	
16	美濃市	3	井上 宏文	美濃	501-3734	美濃市東上野2881-1	0575-33-1110	0575-33-1107	
17	郡上市	9	福手 真	白鳥	501-5122	郡上市白鳥町為真766-2	0575-82-3155	0575-83-0048	
18	美濃加茂市	3	桑下 正之	東	505-0027	美濃加茂市本郷町8-8-52	0574-25-3885	0574-25-3886	
19	可児市	5	森 加代子	中部	509-0214	可児市広見1086	0574-62-1161	0574-60-0393	
20	加茂郡	10	竹内 幸正	佐見	509-1221	加茂郡白川町上佐見1957	0574-76-2004	0574-76-2829	
21	可児郡	3	伊藤 勝教	向陽	505-0116	御嵩町御嵩1306	0574-67-1331	0574-67-1332	
22	多治見市	8	島田 裕子	多治見	507-0803	多治見市美坂町4-10	0572-22-3327	0572-21-2118	
23	土岐市	6	伊藤 瞳	泉	509-5132	泉町大富1635-1	0572-54-2295	0572-54-1170	
24	瑞浪市	6	足立 裕子	瑞陵	509-6101	瑞浪市土岐町516-3	0572-68-4191	0572-66-1053	
25	恵那市	8	深尾 寛	明智	509-7718	恵那市明智町60-1	0573-54-2222	0573-54-4096	
26	中津川市	12	竹入 康治	坂下	509-9232	中津川市坂下1500-1	0573-75-2164	0573-70-1004	
27	高山市	13	上台 智久	丹生川	506-2123	高山市丹生川町町方1500	0577-78-1023	0577-78-1948	
28	飛騨市	5	中村 幸代	宮川	509-4423	飛騨市宮川町林263	0577-63-2261	0577-63-2271	
29	下呂市	7	金子 紀之	下呂	509-2202	下呂市森455-1	0576-25-2732	0576-24-1051	
30	大野郡	1	野島 将也	白川	501-5629	大野郡白川村鳩谷614-1	05769-6-1360	05769-6-1906	

平成二十年度 県中国研 本部役員・研究部員名簿

役職名	氏名	学校名
会長	大野 裕司	七宗町立上麻生中学校
副会長(岐阜)	二村 一洋	羽島市立中央中学校
副会長(西濃)	和田 満	垂井町立北中学校
副会長(美濃)	和田 一丸	郡上市立大和中学校
副会長(加茂)	井上 光彦	御嵩町立上之郷中学校
副会長(東濃)	足立 賢治	瑞浪市立日吉中学校
副会長(飛騨)	諸屋 憲治	高山市立久々野中学校
評議員	長村 覚	岐阜市立長良中学校
会計監査	虫賀 豊	各務原市立蘇原中学校
会計監査	西田 拓郎	関市立旭ヶ丘中学校
主務者	河合 広映	土岐市立泉中学校
会計部長	内田 誠司	本巢市立真生中学校
総務部長	郷 通芳	瑞穂市立穂積中学校
部長	布施 力	岐阜市立陽南中学校
部長	河田 剛延	瑞穂市立穂積中学校
部長	曾我部 領史	本巢市立本巢中学校
部長	井深 誠	岐阜大学教育学部附属中学校
部長	木下 隆一	岐阜市立加納中学校
部長	安田 芳夫	大垣市立東中学校
部長	岸 浩道	岐阜市立境川中学校
部長	北川 正人	岐阜市立加納中学校
部長	伊藤 雄樹	岐阜市立加納中学校
部長	五島 未希	岐阜市立加納中学校
編集		
情報		
広報		
事務		
研究 総括	山田 高秀	岐阜市立長良中学校
副総括	高橋 直浩	岐阜市立岐北中学校
副総括	西尾 新	土岐市立泉中学校
話す聞く部長	富田 泰仁	岐阜市立陽南中学校
書く部長	加知 昌彦	多治見市立陶都中学校
読む部長	永井 伸幸	郡上市立大和中学校
言語事項部長	富山 哲成	垂井町立不破中学校
話す聞く部員	高木 勇人(青山)	山口政有(東長良)
	野々村 真理子(本荘)	豊田直子(穂積北)
	荒井 貴行(陽南)	洞戸 舞子(西和良)
	高橋 篤(星和)	加納 玲子(陶都)
		松原 敦也(付知)
		若岡 朋美(松倉)
書くこと部員	伊藤 妙子(長良)	大西 隆博(長森)
	細江 隆一(美濃加茂東)	加藤 久美子(美濃加茂東)
	今井 則雄(上麻生)	井上 宏文(美濃)
	長谷川 峰子(北陵)	桑原 好美(北陵)
		吉川 由美(平和)
		中井 梨香(北陵)
読むこと部員	長谷川 圭奈(東長良)	高橋 直浩(岐北)
	酒向 由美子(蘇原)	山口 明美(笠松)
	河田 剛延(穂積)	山田 恵子(蘇南)
	愛知 慶介(古川)	杵 淵 容子(肥田)
言語事項部員	内田 誠司(真正)	三品 美里(泉中)
	加藤 寿志(赤坂)	深尾 寛(明智)
		吉 永康昭(黒川)
		平野 理恵(高富)